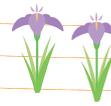


こんにちはトーカイです



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

5月に入り連休もあっという間。だんだんと夏を感じさせる陽気の日が増えてきます。さらに梅雨入りも間近でございます。体調を崩しやすい時期、くれぐれもご自愛下さい。



新型コロナ 5類感染症に移行へ

政府は5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置づけを現在の新型コロナウイルス感染症(2類相当)から5類感染症に移行する方針を発表しました。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に

新型コロナウイルス感染症

入院措置などの行政の強い関与
限られた医療機関による特別な対応

5類感染症

幅広い医療機関による自発的な通常の対応
行政は医療機関支援などの役割に

新型コロナ対策緩和後はどうなる？ (一部)

◆マスクの着用 (令和5年3月13日～)

これまで 屋外では原則不要、屋内では原則着用

緩和後 マスク着用は個人の判断が基本
但し、下記の場合には注意が必要です

— 周囲の方に感染を広げないためにマスクを着用しましょう —

- 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
- 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

— ご自身を感染から守るためにマスク着用が効果的です —

- 重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時
例) 高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦等

◆医療機関の受け入れ

これまで 発熱外来などに制限

緩和後 段階的に全てで可能に

- 令和6年4月の診療報酬・介護報酬同時改定で見直しへ
新型コロナウイルス感染症対策にこれまで対応してきた医療機関に引き続き対応を求めるとともに、新たな医療機関に参画を促すための取組を重点的に進める。そして、暫定的な診療報酬措置を経て、令和6年4月の診療報酬・介護報酬の同時改定を通じて新型コロナウイルス感染症対応を組み込んだ新たな診療報酬体系による医療提供体制に移行させる。

◆医療費・ワクチン接種費用

これまで すべて公費

緩和後

一部自己負担

位置づけ変更による急激な負担増を回避するため、医療費の自己負担等に係る一定の公費支援について期限を区切って継続する。

- 治療薬の費用(薬剤費)
公費支援については、夏の感染拡大への対応としてまずは9月末まで措置、以降は検討。
- 入院医療費の自己負担軽減
高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を減額する措置を講ずる。なお、その額が2万円に満たない場合にはその額を減額する。9月末まで、以降は検討。
- 検査の自己負担
発熱等の患者に対する検査については、抗原定性検査キットが普及したことや他の疾病との公平性を踏まえ、自己負担分の公費支援は位置づけの変更により終了する。
- ワクチン接種費用
令和5年度のワクチン接種については、秋冬に5歳以上の全ての者を対象に接種を行い、高齢者等重症化リスクが高い者等には、秋冬を待たず春夏にも追加で接種を行うとともに、引き続き、自己負担なく受けられるようにする。

参考：厚生労働省ホームページ

- ① 新型コロナウイルス感染症について
- ② マスクの着用について



*厚生労働省の情報を参考に作成しておりますが正確な情報は厚生労働省のホームページ等でご確認ください。

海老名編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ!

トーカイのご当地グルメ

CHOCOLATREA SANDGLASS『マドレーヌ ギフトセット』

〒243-0432 神奈川県海老名市中央1-8-1 VINA2番館 1F
TEL: 046-233-4221 営業時間:11:00~19:00 定休日:月曜日

CHOCOLATREA SANDGLASSさんは2021年11月にオープンした海老名市初のチョコレート専門店になります。海老名初のオリジナルチョコレートブランドとして、海老名の名物土産を目指した商品をすべて『店内工房』で手作りしています。

今回おすすめのSANDGLASSさんの『マドレーヌ ギフトセット』は“ダークチョコレート”と“ホワイトチョコレート”の2種類のマドレーヌと、“アーモンド味”と“ヘーゼルナッツ×ココナッツ味”の2種類のディアマンシヨコラのセットです。店内工房のチョコレートと小川ファームさんの海老名のはちみつを使用した、地元の方に愛される焼き菓子のギフトを是非この機会にご賞味下さい。

URL <https://chocolaterie.jp/>



海老名営業所
おすすめ

左から 甲斐、進藤、小泉、根岸、伊藤、斎藤



海老名営業所は海老名市の北に位置する営業所です。人数は多くないですが、比較的年齢層も若く、年の近いメンバーも多いため、意見なども話しやすく、雰囲気の良い営業所です。

海老名市の魅力

海老名市は神奈川県中央に位置しています。東京や横浜に1時間以内に行くことができ、箱根や静岡方面へのアクセスが非常に良いまちです。駅周辺にはらぼーと、VINAWALKなど大きな商業施設もあり買い物イメージが強いですが、日本で初めて史跡として定められた相模国分寺跡や、聖武天皇の詔によって造られた相模国分寺の七重の塔のレプリカがあるなど、歴史のまちとしての側面も持つ魅力的な市です。

読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

*詳しくは裏面をご覧ください。

厚生労働省 特養の入所に関する指針を一部改正 特列入所の入所基準 事情に十分考慮を

厚生労働省は、介護保険最新情報Vol.1141で(地域密着型)特別養護老人ホーム(以下、特養)への入所基準について、運用ルールの指針改定を通知しました。特養の入居基準は、原則要介護3以上の方に限定される一方で、やむを得ない事由があることによる要介護1又は2の方の特例的な施設への入所(以下、特列入所)が認められていますが、地域によってはなかなか認められないことがあり、事情を十分に考慮して判断すべきことを改めて強調しました。

指針改定の背景

令和4年12月20日に厚生労働省の介護保険部会において取りまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」において、特養が在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化されている趣旨等を踏まえ、改めて特列入所の趣旨の明確化を図るなど、地域における実情を踏まえた適切な運用を図ることが適当であると示されていました。

特養の入所申込数は減少傾向

特列入所の基準が地域でばらばら

特列入所の趣旨を明確化して欲しい



令和4年12月20日 社会保障審議会介護保険部会

「介護保険制度の見直しに関する意見」 P10 抜粋

(施設サービス等の基盤整備)

- 介護施設について、既存資源の有効かつ効率的な活用の観点から、地域のニーズを踏まえた在り方や更なる役割・責務を考えていくことは重要である。
- 特別養護老人ホームの入所申込者数については、足元の状況を見ると、全体としては減少傾向がみられ、地域によっては、高齢者人口の減少のために空床が生じている場合や、人手不足により空床とせざるを得ない場合等もあるとの実態が生じている。その中で、**要介護1・2の高齢者に係る特列入所については、地域によってばらつきがあるとの報告もある。**
- こうした状況や、特別養護老人ホームが在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化されている趣旨等を踏まえ、特列入所の運用状況や空床が生じている原因などについて早急に実態を把握の上、**改めて、特列入所の趣旨の明確化を図るなど、地域における実情を踏まえた適切な運用を図ることが適当である。**

改訂版

「指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針について」(別紙) 指針の作成・公表に関する留意事項

1. 指針の作成について (略)
2. 入所判定対象者の選定について (略)

赤線部分:今回改定された箇所

(1) 特列入所の対象者について

特列入所の要件に該当することの判定に際しては、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があることに關し、以下の事情を**十分に**考慮すること。**また、地域の事情等を踏まえ、各自治体において必要と認める事情があれば、それも考慮すること。**

- ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること、
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること、
- ③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心確保が困難であること、
- ④単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること

(2) 要介護1又は2の方の入所申込みの手続きについて (略)

3. 入所の必要性の高さを判断する基準について

(1) 「指定介護老人福祉施設等の人員、設備及び運営に関する基準」第7条第2項及び「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第134条第2項に挙げられている勘案事項について (略)

(2) その他の勘案事項について

居宅サービスの利用に関する状況などが考えられること**や、要介護1又は2の方について、2. (1) ①～④に掲げる、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由がある状況などが考えられること。**

4. 施設が基準を当てはめて入所を決定する際の手続きについて (略)

5. 指針の公表等について (略)

6. その他

管内の市町村・関係団体における特列入所に関する指針の作成及び特列入所の運用について、必要な助言及び適切な援助を行うこと。

管内の市町村・関係団体において指針の作成について独自の取組みがある場合には、これを尊重する必要があること。

なお、老人福祉法第11条第1項第2号に基づき、市町村は、必要に応じて、特別養護老人ホームへの入所の措置等をとらなければならないとされており、管内の市町村において、適切な運用が図られるよう、必要な助言及び適切な援助を行うこと。

参考:介護保険最新情報Vol.1141(令和5年4月7日)「指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針について」の一部改正について(通知)
社会保障審議会介護保険部会意見(令和4年12月20日)「1.意見書 介護保険制度の見直しに関する意見」[参考資料]

トーカイ通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2023年5月31日(水)

トーカイ通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「マドレーヌ ギフトセット」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!

【プレゼントのご応募について】

ホームページに掲載の「トーカイ通信2023年5月号」からご応募することができます。

必要事項をご記入いただきお送りください。

(ご連絡は、@tokai-corp.comがドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカイ通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配達業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

プレゼントの合い言葉「2305」

【送付先】



トーカイ通信プレゼント

検索

- アクセス方法 (株)トーカイホームページトップ画面 ⇒ 介護用品レンタル ⇒ 2023年5月号
- URL <https://www.tokai-corp.com/silver/> (ホームページの一番下にあります)

